

目的内利用

青年が研修・交流で利用する場合は、目的内利用として研修室は**無料**、宿泊室は割引で利用できます。
目的内利用は次の要件の全てに該当する場合で、事前に目的内使用依頼書(FAX 可)の提出が必要です。
また、利用目的の内容を確認させていただくため、参加者の名簿を提出していただきます。
※宿泊室のみの利用、営利法人の利用は目的内利用になりません。

【要件】

- (1) 青年(15 歳以上 30 歳以下)または外国人を対象とした、研修または交流事業であること
- (2) 青年(15 歳以上 30 歳以下)または外国人が 4 名以上いること
- (3) 青年(15 歳以上 30 歳以下)または外国人が過半数以上いること
- (4) 研修室または宿泊研修室を利用すること

【予約受付開始日】 ※目的内利用と一般利用で受付開始日が異なります。

■宿泊のお客様

区 分	目的内利用	一般利用
	2年前から	1年前から

■研修室ご利用のお客様

区 分	目的内利用	一般利用
宿泊する場合	2年前から	1年前から
宿泊しない場合	1年前から	5ヶ月前から

目的内のご利用の方は以下の書類を提出してください。(詳しくはお問い合わせください)

依頼書 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/mokutekinai-1.docx>

実施要領 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/mokutekinai-2.docx>

参加者名簿 <https://hiyh.pr.arena.ne.jp/datas/media/1/meibo.xls>

外国人の方の利用

外国人の方は宿泊施設を目的内料金と同額でご利用いただけます。
ご利用の際はパスポートまたは在留カードを確認させていただきますのでご了承ください。
(保健所の指導によりコピーを取ります)